

ひとり親家庭等医療費助成制度

この制度は、母子・父子家庭などひとり親家庭に、保険医療費の自己負担分を市が助成するもので、対象となるのは次のとおりです。

対象

- 母子家庭の母と児童
 - 父子家庭の父と児童
 - 父母のどちらかが重度の障がいの状態にある児童
 - 父母のいない家庭の養育者とその児童
- ※ただし所得制限があり、対象にならない場合があります。

◆申請の手続きはお済みですか？

この助成制度は、養育する児童が18歳に達する日以後、最初の3月31日まで助成されます。まだ申請されていない方は、子ども課窓口で手続きをしてください。

◆資格証をお持ちの方は、更新手続きを！

ひとり親家庭等医療費受給資格証の有効期限は、9月30日(金)までです。
資格証をお持ちの方は忘れずに更新の手続きをしてください。更新手続きの日程は次のとおりです。
と き 8月22日(月)～26日(金)
ところ 市役所1階子ども課窓口
問合せ先 子ども課家庭福祉担当 (内線325)



市政情報 メールマガジン 「キラリンメール」



市政トピックス、くらしの情報・イベント情報など、ホットでタイムリーな話題や情報をメールマガジンとしてお届けします。

ご希望の場合は、事前に配信登録が必要です。パソコンの場合は、市のホームページ(「キラリンメール」バナー)へ、携帯電話の場合は、モバイルページ(携帯版ホームページ(<http://www.city.namerikawa.toyama.jp/m/>))へアクセスして、配信登録してください。

問合せ先 企画政策課 (内線224)

児童扶養手当

◆現況届の手続きを忘れずに！

児童扶養手当を受給している方は、毎年「現況届」を提出することになっています。

この届け出をしないと手当を受ける資格があっても、8月以降の手当を受けられなくなりますので、忘れずに手続きをしてください。

※現況届は、8月1日(月)から8月31日(水)まで。

◆認定請求の手続きはお済みですか？

児童扶養手当は、次の支給要件に該当する児童を養育している父母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。まだ手当の請求をされていない方は、子ども課窓口で手続きをしてください。

対象

- 父母が離婚した児童
- 父または母が死亡または生死不明の児童
- 父または母が重度の障がいの状態にある児童
- 父または母に1年以上遺棄されている児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 婚姻によらないで生まれた児童

※児童とは…18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人



問合せ先 子ども課家庭福祉担当
(内線325)

忘れないで手続きしましょう 特別児童扶養手当所得状況届

特別児童扶養手当を受けている皆さん、今年も年1回の届け出をしていただく時期になりました。

この届け出は、引き続き手当を受けることができるかどうかを決める大切な手続きです。

届け出をしないと手当を受ける資格があっても、手当を受けられなくなることがありますので、忘れずに手続きをしてください。

対象 心や身体に障がいを持つ20歳までの児童を養育している父母や養育者

届け出期間 8月11日(水)～9月9日(金)

問合せ先 福祉介護課社会福祉担当 (内線768)

早めに！しっかり！熱中症予防を

熱中症の予防策

◎室内の温度・湿度管理をしましょう

- クーラーは28℃くらいに設定し、ドライ機能なども上手に活用を。
クーラーは強過ぎると外気温との差が大きくなり、出入りの際に体の負担になります。
- 室内はすだれやカーテンなどで直射日光を防ぎ、風通しを良くする工夫を。

◎こまめな水分・塩分補給をしましょう

- のどの渇きを感じなくても、こまめな水分補給を。汗をたくさんかいたときは、塩分もあわせて補給を。

◎体調管理をしましょう

- 1日3食、栄養バランスの良い食事と十分な睡眠を。



◆熱中症の約半数は、室内で起きています！

◆熱中症は命にかかわる病気ですが、予防策をきちんと行えば防ぐことができます。

問合せ先 市民健康センター (☎475-8011)

集団健康診査のお知らせ

(●は午前、▲は午後)

検診項目	特定健康診査・後期高齢者の健康診査	胃がん(バリウム)	大腸がん	肺がん・結核	子宮がん(頸部)	乳房がん(マンモグラフィ)	骨密度	
受付時間	8:00～10:00	8:00～9:30	8:00～9:00	8:00～9:30	13:00～14:00	13:00～14:00	13:00～14:00	
個人負担金	40歳未満	500円	500円	200円	レントゲン 無料 レントゲンと喀痰 200円	500円	500円	200円
	40～69歳	無料 (心電図・眼底検査追加希望者は各500円)						
	70～74歳	無料	無料	無料	無料	無料	無料	
	75歳以上							
8月2日(火)	中加積地区公民館	●	●	●	▲	▲		
27日(土)	市民健康センター		●	ヘリカルCT				
28日(日)	市民健康センター		●	ヘリカルCT				
9月8日(木)	市民健康センター	●	●	●	●	▲	▲	

*9月8日の健康診査(従来の基本健康診査)は、40歳未満の希望者の方(職場健診などがない方)も受診できます。

*負担金は健診会場受付にてお支払いください。

*特定健康診査・後期高齢者の健康診査を受けられる方は、必ず受診券と保険証をお持ちください。

*特定健康診査・後期高齢者の健康診査を受けられる方は、空腹でご受診ください。

申込方法

*定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。

*がん検診(胃・子宮・乳房)の申し込みは、市民健康センターへ電話してください。

*大腸がん検診を受けられる方は、事前に市民健康センターまたは各地区公民館へ検査セットを取りに来てください。

*胃がん検診を受けられる方は、前夜9時以降絶飲食でご受診ください。

*がん検診を受けられる方は、受診券をお持ちください。

申込み・問合せ先 市民健康センター (☎475-8011)

ヘリカルCTによる肺がん検診について

ヘリカルCT検診は、胸部の周囲をらせん状に回転し、息を止めて約15秒で撮影が終了します。従来のX線レントゲン撮影に比べて微小な肺がんや見つけにくい部位の肺がんなども発見されやすい精度の高い検査です。

対象 市内在住の40歳以上の方
(職場で検診を受けている方も可)

*昨年ヘリカルCT検診を受けられた方、今年すでに市の集団健診や医療機関で肺がん検診を受けられた方は、ご遠慮ください。

負担金 3,300円 ⑥70歳以上の方も必要です。

定員 各日60人

要予約

「とやまっ子子育て応援券」有効期限のご確認を！

＝平成20年4月1日以降に生まれたお子さんがいらっしゃるご家庭の皆さんへ＝

「とやまっ子子育て応援券」については、有効期間を3年間に延長したところですが、平成23年9月30日から順次、有効期限が切れ、使用できなくなりますので、下記の表の「延長後の有効年月日」をご確認いただき、有効期限までにご利用いただきますようお願いいたします。

※黄色の応援券をお持ちの皆さんは、記載されている「有効年月日」から1年延長となっています。

子育て応援券「有効期限」の確認表

応援券表紙の色	お子さんの生年月日	表紙に記載の有効期限	延長後の有効期限
黄色	平成20年4月1日～平成20年10月1日	平成22年9月30日まで	平成23年9月30日まで
黄色	平成20年10月2日～平成23年3月31日	2歳の誕生日の前日まで	3歳の誕生日の前日まで
ピンク色	平成23年4月以降	3歳の誕生日の前日まで	3歳の誕生日の前日まで



交付済みの黄色の応援券については、有効期限の記載にかかわらず、3年間(3歳の誕生日の前日まで)有効となります。
※平成20年4月1日～10月1日生まれの方は、平成23年9月30日まで有効

問合せ先 子ども課 (内線325)